2023年度全国土木建築国民健康保険組合

一般会計事業計画

Ⅰ　運営方針

「中期事業計画（第３期）」の中間年度となる2023年度は、当該計画の柱である「安定的かつ効率的な事業運営」並びに「加入満足度の向上」の実現に向け、各事業の進展を図る。

主な取組みとしては、資格適用・保険給付や被保険者の健康の保持増進といった保険者の基本業務を適正に行うほか、基準報酬月額算定基礎届等についてオンラインによる申請受付を開始するなど、事業主等の利便性向上を図る。併せて、セキュリティ対策を徹底し、システムの安定運用と個人情報保護の強化に努める。

また、保健事業として健康経営の取組みのサポートや個人の健康リスクに応じた各種サービスの提供など、事業主等への支援を実施するほか、事務所統廃合による新組織体制への円滑な移行を図り、保険者基盤の強化を進める。

財政面では、当面は収支均衡が保たれるものの、実質単年度収支は年々悪化し先行きは厳しい見通しであることに加え、原材料価格の高騰による土木建築業界への影響が懸念されることから、その動向を注視するとともに、より一層のコスト意識をもって事業運営に取り組むこととする。

2023年度予算については、2022年度の収支差引見込215億円のうち、実質単年度収支黒字相当額169億円を「財政基盤安定積立金」に積み立て、残額の46億円を2023年度に繰り越すことにより、2022年度決算見込とほぼ同額の1,636億円の予算規模とした。

Ⅱ　事業計画

１　基本的保険者機能の強化

医療保険者としての基本的業務である適用・給付業務等を適正に行うとともに、事業主及び被保険者の利便性向上や事務手続きの効率化などの負担軽減への取組みを進める。

併せて、情報管理及び法令遵守の徹底に努めるとともに、危機管理体制の強化を図る。

（１）事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減

ア　事業所及び被保険者向けWebの運用開始及び拡充

・事業所及び被保険者向けWebシステム（以下「Webシステム」という。）を利用した次の届出書のオンラインによる申請受付を開始するとともに、受付後から決定通知までの一連のシステム開発を進める。なお、これらのシステム開発状況を勘案して、その他の届出書等や組合保有情報提供の利用開始時期を検討する。

基準報酬月額算定基礎届

基準報酬月額変更届

基準賞与額基礎届

・Webシステムの運用管理については、運用規程等に基づいてセキュリティ対策等を徹底し、安定した運用に努める。

・オンライン申請の利用促進を図るため、Webシステムの利用方法等を事業主へ周知する。

イ　マイナンバーを利用した情報連携による事務手続き等の負担軽減

・マイナンバーを利用した情報連携では、被保険者資格の認定に必要となる住民票情報のうち異動日や世帯主など同一世帯に係る情報が未だ確認できない状況であり被保険者資格の認定ができないことから、引き続き情報連携関連システムの機能改善を関係機関に対し働きかけを行う。

・情報連携で取得できる住民票情報等を踏まえ、現状において実施可能な事務手続きを検討する。

・情報連携で取得する住民票情報により被保険者資格の認定が可能となるまでは、異動届に「世帯全員の住民票」の添付が必要となることを事業主及び被保険者に対し周知を図る。

・特定健診結果の情報連携については、随時連携の体制を整備するとともに、前医療保険者での結果情報を取得し、特定保健指導等に活用する。

（２）情報管理の徹底

ア　個人情報管理の強化と徹底

・個人情報に関する事務処理は、基幹システム・Webシステム及びセキュリティエリア内で行うことを徹底し、個人情報データの漏えい及び滅失を防止する。

・個人情報漏えい事案の発生を受け、個人情報が記録された書類等の送達手順を総点検し見直したことから、当該手順を厳守するよう徹底し、誤送付や誤送信を防止する。

・個人情報保護に関する職員の意識向上を図るため、引き続き教育及び研修を実施する。

イ　情報セキュリティ等の強化

・IDと使用者権限等の運用管理を徹底する。

・基幹システムから個人情報を取り出す場合は、パスワードの設定を徹底する。

・セキュリティソフトを常に最新の情報に更新するなど、サイバー攻撃や不正アクセスの防衛対策に継続的に取り組む。

・標的型攻撃メール等への対策として、定期的にメール訓練を実施し、職員の情報セキュリティの向上を図る。

・操作ログ（アクセスログ、認証ログ、イベントログ等）を統合的に管理するとともに、分析・調査をシステム委託業者と連携して行い、セキュリティ水準の維持向上につなげる。

（３）危機管理体制の強化

・「大規模自然災害」に係る事業継続計画（BCP）について、実効性を高めるため、職員への周知や訓練を実施するほか、内容を点検し必要な見直しを行う。

・個別に対応していた「新興感染症」（新型コロナ、新型インフルエンザ）への対策を体系的に整理し、BCPに発展させる。併せて、「サイバー攻撃」に係るBCPを策定する。

（４）法令遵守の徹底

・組合の「法令遵守のための実践計画」に基づき、研修を実施するほか、法令遵守に係る内部監査、自主点検等の取組みを徹底する。

（５）広報活動の充実

ア　保険事務担当者打合会の開催

・「保険事務担当者打合会」を３月に実地開催し、保険事務取扱の重要事項や改正事項等の周知に努める。

・実地参加できない事業所についても、動画を作成し閲覧できるようにする。

・参加率向上のため内容の充実化を図るとともに、事業所からの意見を踏まえて資料や説明を工夫するなど実施方法の改善を図る。

イ　広報誌「保険組合だより」の配布

・組合に対する被保険者の理解・関心度の向上やヘルスリテラシーの高揚を図るため、健康保険制度や組合事業、加入メリット等を紹介する「保険組合だより」を年２回（４月・９月）発行する。

・幅広い層から興味を引くよう、漫画やイラストを用いた簡潔でわかりやすい記事を掲載するとともに、被保険者アンケートの意見等を反映した誌面作りに努める。

・組合ホームページ（HP）掲載記事との連携により、HPの閲覧数向上等の組合広報の相乗効果を図る。

ウ　組合ホームページによる広報

・各種事務手続きに関する解説や申請書のほか、組合が実施する保健事業などの活動情報等を掲載し、事業主及び被保険者へ組合事業の周知・利便性向上を図る。

２　発展的保険者機能の強化

第２期データヘルス計画（2018年度～2023年度）に基づいた効率的・効果的な保健事業を実施することとして、コラボヘルスや健康経営の推進等、事業主及び被保険者の健康保持増進への取組みに対する支援強化を図る。

また、ICTを活用した効果的な保健事業の実施に取り組む。

（１）特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等

ア　特定健康診査等実施計画

・2024年度から始まる「第４期特定健康診査等実施計画」の策定にあたっては、これまでの組合実績及び国が求める目標実施率や施策を踏まえて、適切な成果目標を掲げられるよう十分に検討する。

イ　特定健康診査

・家族の受診率向上を図るため、以下の事業を実施するとともに効果検証を実施し、見直しの要否及びその他の施策について検討する。

節目年齢健診費用補助

巡回家族健診（巡回レディース健診ほか）

家族の受診勧奨に関する事業主への協力依頼

ウ　特定保健指導

・事業所の保健師・看護師が行う特定保健指導に対して費用助成を行うことを広報し、実施事業所の拡大を図る。

・事業主との連携を強化し、利用勧奨を行う。

・初回遠隔面談の利用促進を図る。

・健診当日初回面談についてはWebによる動画配信等を活用し、利便性向上に関する取組みを行うとともに、実施事業所の拡大を図る。

◆2023年度目標値

	2023年度目標値			2021年度実績		
	組合員	家族	合計	組合員	家族	合計
特定健康診査受診率	94.3 %	42.3 %	76.5 %	93.9 %	37.3 %	74.0 %
特定保健指導実施率	19.9 %	7.0 %	19.0 %	19.4 %	6.8 %	18.5 %

エ　40歳未満の健診情報の収集促進

・保険者における事業主健診情報取得について、事業主の協力を求め、40歳未満分の健診結果データの収集に努めるとともに、効果的な健診情報の活用を促進する。

・収集にあたっては、40歳以上分の健診結果データも含め、取込処理の効率化、特定保健指導等の事後措置の迅速実施を図るため、データによる提供を促進する。

（２）ビッグデータの保健事業への活用

ア　データヘルス計画

・2022年度の実績評価及び2023年度の進捗管理を行う。

・第２期データヘルス計画の評価を行い、第３期計画（2024年度～2029年度）の策定を行う。策定にあたっては、国の動向にも詳しい専門家（データヘルスアドバイザー）からの助言を得て、計画に反映する。

イ　京都大学との連携事業

（ア）受診勧奨の実施

・慢性腎臓病（CKD）の重症化を予防するため、受診勧奨対象者の選定を行い、早期に医療機関に受診するよう勧奨通知を送付する。

・健診結果において、腎機能の高度低下が確認された方に対し、腎臓関連での受診が確認できない場合は、事業所健康管理担当者と協働しながら受診勧奨を実施する。

（イ）健康課題の分析

・各年代の健康課題に関連するリスク因子の解析結果について、保健指導等に活用する。

ウ　慶應義塾大学との連携事業

・健診結果等のデータを統計的に解析し、保健事業の効果検証や施策に活用するほか、事業主の健康管理に活用できるよう情報提供する。

・組合で作成したデータ分析や資料に対し、専門的な知見から助言を得てデータ分析や統計解析の質の向上を図る。

エ　メンタルヘルス対策総合研究事業

（ア）「メンタルヘルス対策総合研究会」の開催

・有識者による研究会を開催し、組合の保有するデータに基づき効果的なメンタルヘルス対策を検討する。

（イ）睡眠衛生教育の実施

・メンタル不調や生活習慣病の改善、生産性の向上に関係する「睡眠」への理解を深めるため、睡眠衛生教育を実施する。希望者には睡眠計による睡眠の質の解析を実施する。

・どけんぽアンケート等から、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のリスクが高い方に医療機関受診勧奨通知を送付する。

オ　厚生労働省における「特定健診・特定保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業」（大規模実証事業）

・大規模実証事業として実施した心血管病リスクが高い方への受診勧奨については、効果検証の結果をもとに組合の保健事業として実施するか第３期データヘルス計画の策定に併せて検討を行う。

カ　ビッグデータの提供

・国の研究事業等、第三者に特定健診等の匿名加工情報を提供する。この場合は、事業の目的・提供先・データの種類を組合ホームページに公開する。

（３）健康経営の実践に向けた事業所支援の充実

ア　ヘルスアップチャレンジ

（ア）ヘルスアップチャレンジ宣言の取組み支援

・社員の健康づくりを進めるための取組みに対して、支援を行う。

◆2023年度目標値

ヘルスアップチャレンジ宣言事業所数	2023 年度目標	2022 年度実績
	650 か所	640 か所

（イ）「ヘルスアップチャレンジ助成金」制度の活用

・新たな健康づくりを推進するため引き続き制度の活用を促すほか、ヘルスアップチャレンジ宣言に繋がる勧奨や利用実績のない事業所に対しても利用促進を図る。

・第３期データヘルス計画策定に併せて、より効果的な助成制度等の検討を行う。

イ　健康経営優良法人の認定支援

・申請のために必要な情報提供など、事業所の認定支援を行う。

・健康経営の推進の参考となるよう組合ホームページ等において、事業所の健康経営の取組み事例の周知を行う。

ウ　健康管理担当者研修会等

・健康に関する情報発信及び健康管理担当者、産業保健スタッフ相互の情報交換の機会を提供する。

エ　事業所健康度分析資料等のデータ提供

・事業所の健康管理の取組みを支援するため、次の各種資料・データを提供するほか、事業所の要望に応じてデータや組合が分析ツールを活用して分析した資料を提供する。

提供する資料・データ	備　考
事業所健康度分析資料	事業所別の健診結果に基づく分析・比較資料
事業所ランキング資料	
分析ツールで分析した資料	健康マップ（生活習慣病リスク分布）など
kencom の登録状況リスト	コラボヘルスの推進に必要となる健康管理に関するデータ
kencom に登録された歩数データ	
kencom のウォーキングイベント「みんなで歩活」の参加状況データ	
組合が管理している健診結果データ	

・健康保険加入事業所等に提供されている健康スコアリングレポートについては、組合加入事業所にも今年度から提供できるよう社会保険診療報酬支払基金と協議する。

（４）個人の健康リスクに応じた保健事業サービスの提供

ア　お薬相談通知書

・服薬履歴から抽出した薬の併用禁忌、重複及び多剤投与該当者に対して主治医やかかりつけ薬剤師への相談を促すため、「お薬相談通知書」を送付する。

イ　糖尿病等の重症化予防

・健診結果や受診歴の有無等の分析に基づき、要精密検査対象者への受診勧奨を実施する。

・実績評価を行い、効果的な実施方法を検討する。

ウ　ジェネリック医薬品の利用促進

・ジェネリック医薬品については、80%以上の使用割合を維持するため、引き続き次の広報等により利用促進を図る。（2021年度使用割合：80.5%）

「ジェネリック医薬品希望シール」の配布

生活習慣病により長期に服薬している者等を対象者に選定した「ジェネリック医薬品差額通知」（年１回）を送付

kencomの「おくすり履歴・ジェネリック医薬品差額」ページにおいて、切替可能な医薬品名と削減可能額を閲覧できることを周知

エ　健康相談事業の利用促進

・健康相談事業を以下のとおり実施することとし、積極的に周知のうえ利用促進を図る。

委託先　/「事業名」	内容 / 対応時間
㈱Mediplat 「first call」	メンタルヘルス及び健康全般に関する Web（チャット）・テレビ電話相談
	24 時間対応（チャット）
厚生中央病院	健康全般に関する電話相談
	９時 ～ 16 時
（一社）日本うつ病センター	メンタルヘルスに関する事業所支援
	９時 ～ 19 時

（５）保健事業へのICT等デジタル技術の活用

ア　健康支援室の活動への活用

・保健指導、講話・セミナー等の実施にあたっては、事業主や被保険者のニーズを踏まえ、Web等の活用を進める。

イ　被保険者専用サイト（kencom）の活用

（ア）情報提供等

・医療及び健康づくりに関する情報提供を行う。

・体重や歩数の記録を通して被保険者の健康意識の向上を図る。

（イ）kencom登録率向上に向けた施策

・ウォーキングイベント「みんなで歩活」と連動した広報を実施する。

・健診結果やお薬履歴の閲覧、行動記録目標を食事記録に利用するなどkencomの機能を活用した健康づくり事例の広報を行う。

・事業主に対しては、健康づくりの情報提供として、kencom記事の二次利用について周知する。

◆2023年度目標値

	2023年度目標値	2022年12月末現在
kencom登録率	30.0 %	12.8 %

（ウ）「どけんポイント」の付与

・健康づくりにつながる効果的な取組みに対し、「どけんポイント」の付与を実施する。

（６）健康推進会議の開催

・健康経営に資する情報交換や組合事業に関する意見交換の機会として、地域の特性に応じた健康推進会議を定期的に開催する。

３　組織体制の強化

効率的な組織体制の確立並びに加入事業所との関係強化に努め、組織基盤の強化を図る。

（１）保険者基盤強化を図るための組織体制の確立

ア　新たな組織体制への移行

・事務所統廃合後の新たな組織体制について、事務処理の効率性や事務分掌・職員配置の妥当性を検証し、改善を要する場合は速やかに見直しを行う。

イ　組織活性化への取組み

・健康経営の取組みを通じて、働きやすい職場環境を整備するほか、コミュニケーションの促進を図ることで心理的安全性を高めるなど組織活性化を図る。

・職員が年齢を重ねても知識と経験を活かし、より一層意欲を持った働き方ができるよう、国家公務員の定年年齢引上げに係る制度設計の動向を見ながら、段階的に定年を65歳に延長する。

ウ　人材育成の推進

・新人事評価制度の理解を深め円滑に運用するため、職員に対して同制度の研修等を行うとともに、管理者に対しては適正な制度運用及び人事評価並びに考課面談のスキル向上を目的とした考課者研修を行う。

・人事評価結果に基づく能力向上研修、スキルマップを活用した研修を実施するなど人事評価制度の効果的な活用を図る。

（２）デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

・事務負担の軽減や利便性・事務処理効率の向上等の実現に向け、引き続き情報収集を行うとともに、組合事業のDX推進に向けた検討を進める。

（３）加入事業所との関係強化

・加入事業所との接点となる健康支援室の体制を強化する。

・健康推進会議や保険事務担当者打合会など、組合事業に関する意見交換の機会を通じ、加入事業所と「顔の見える関係」を構築するよう努める。

（４）直営施設の経営基盤強化

ア　厚生中央病院経営改革の推進

・病院会計準則に基づき、病院の経営状況を適切に管理する。

・病院との定期的なミーティングを通して病院と情報共有を行い、病院の経営改革プランの進捗状況を管理する。

・大規模修繕については、安全性と院内における感染症対策の優先順位を考慮し、修繕計画の見直しを行うとともに効率的な実施の確保に努める。

イ　健康管理センターの事業の見直しと経営安定化

・病院会計準則に基づき、健康管理センターの経営状況を適切に管理する。

・部門別損益計算書により、所内・巡回・外来診療部門の収支状況を随時的確に把握し、経営管理を強化する。

４　会議の開催

（１）組合会の開催　　７月・２月・随時

（２）理事会の開催　　７月・２月・随時

（３）監事会の開催　　７月

（４）運営理事会の開催　　12月・不定期（７月・１月）・随時

（５）運営理事会専門委員会の開催　随時

◆2023 年度被保険者数等の見込み

【組合員数・家族数・組合員１人あたり家族数（年間月平均）】

区　分	人　数	対前年度増減率
組合員	198,790 人	0.0 %
後期高齢被保険者である組合員	600	15.2
計	199,390	0.0
家　族	194,430	△ 1.6
被保険者計（後期高齢被保険者である組合員を除く）	393,220	△ 0.8
組合員１人あたり家族	0.978	△ 1.6

【平均基準報酬月額・賞与支給月数】

区　分		月　額 月　数	対前年度増減率
平均基準報酬月額	医療分・後期高齢者支援金分	486,029 円	0.6 %
	介 護 納 付 金 分	553,769	0.8
賞 与 支 給 月 数	医療分・後期高齢者支援金分	3.16 か月	△ 4.5
	介 護 納 付 金 分	3.40	△ 4.2

【被保険者千人あたり件数・１件あたり給付額（療養給付費）】

区　分		件　数 給付額	対前年度増減率
千人あたり件数	組合員	11,747.50 件	1.2 %
	家　族	13,733.80	0.9
１件あたり給付額	組合員	12,530 円	2.1
	家　族	11,076	3.2

2023年度全国土木建築国民健康保険組合

特別会計事業計画

【総合病院厚生中央病院】

Ⅰ　運営方針

組合の直営病院及び地域中核病院としての課題に積極的に取り組み、急性期多機能型総合病院として「質の高い」医療サービスを提供し、職員が医療の安全性の確保、個人情報保護に対する意識を高め信頼される病院運営を目指す。

新型コロナウイルス感染症収束後の病床運営については、病床数を最大限に活用する観点から、診療体制、患者動向等に応じた病床の再編に着手し、第３次経営改革プランに掲げた数値目標の達成に向けて、地域医療連携を強化し、地域完結型医療の中心的な役割を担うとともに、収益の確保を図り財政的にも自立した健全な病院運営を目指す。

Ⅱ　事業計画

１　組合の直営病院としての役割の強化

（１）組合が実施する保健事業の支援

・事業主診療所医療連携懇談会におけるニーズ等を踏まえ、大腸内視鏡検査、認知症リスク検査等の目的に応じたオプション検査を充実する。

・組合が実施する保健師・管理栄養士による保健指導等に際し、当院医師による疾病等の情報提供支援を行う。

・どけんぽヘルシースタジオを活用した健康に関するセミナーを実施する。

・被保険者向けの健康全般に関する電話相談事業を実施する。

（２）健康管理センターと診療部門の連携による健康管理体制の強化

・病院に併設された施設としての強みを生かし、受診後の事後フォローも含めた被保険者サービスに努める。

（３）健診事業の利用促進

ア　各種健診については、組合本部との連携による広報活動を積極的に実施し利用促進を図ることにより、被保険者の健康の保持増進に貢献する。なお、次の健診については、重点的に広報活動を実施する。

・レディースドックについては、当院未受診者の組合員家族（東京都、神奈川・埼玉・千葉・茨城（一部）県在住者）に対してダイレクトメールにより広報を行う。

・節目年齢対象者（東京都、神奈川・埼玉・千葉・茨城（一部）県在住者）に対してダイレクトメールにより広報を行う。

・どけんぽＯＢ健診については、事業所（東京都、神奈川・埼玉・千葉県所在で事業主健診として当院を利用している事業所）を通じて広報を行う。

イ　事業所への訪問により利用勧奨を行うほか、意見や要望などを聞き取り利用促進を図る。

ウ　事業所にチラシ等を送付するとともに、保険事務担当者打合会等において広報を行う。

エ　Web 予約システム導入により予約の利便性を高めるなど予約サービスの向上を図る。

（４）どけんぽ新型コロナウイルス感染症支援センターの活動

・東京都の感染症協力病院としての経験を活かして、事業主や被保険者への情報提供や相談対応を行う。

・出帰国時の PCR 検査や陰性証明書の発行等を行い被保険者サービスに努める。

・事業所が行う職域ワクチン接種に対しては、医療スタッフの派遣等を行う。

（５）中部・関西健康管理センターとの連携

・Web 等を活用し、情報交換、技術の習得について職員の健診業務の質の向上を図る。

２　地域中核病院としての役割の強化

（１）高齢社会に適応した急性期多機能型病院

・地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう、地域の在宅医療を支えるとともに高度急性期病院やがん専門病院と地域との橋渡し的機能を充実し、高齢社会に適応した急性期多機能型総合病院を目指す。

（２）周産期医療の充実と無痛分娩の実施

・東京都地域医療構想（区西南部医療圏）における周産期医療の現状を踏まえ、総合病院の産科として、併設科による診療体制を整え、安全かつ快適な分娩を実現する。

・2023 年度においては、感染防止対策及びプライバシーへの配慮から陣痛室と分娩室を一体化した分娩施設（ＬＤ２室）の整備に着手し、安心で快適な療養環境を目指す。

・分娩の個別ニーズに応じるために産科・麻酔科専門医・助産師の連携による無痛分娩施設としての体制を充実する。

（３）新型コロナウイルス感染症等への対応

・東京都感染症診療協力機関として、新型コロナウイルス感染症の入院患者の受入れやワクチン接種等の診療体制の確保を図り、東京都等からの要請に対して継続的に取り組む。

３　経営改革の推進

（１）経営改革プランの作成

・中期事業計画における経営改革プラン（2022 年度～2024 年度）に掲げた数値目標を達成するため、広報活動や医療体制を充実し、病院機能強化本部による経営の効率化に積極的に取り組み経営の健全化を目指す。

（２）収支相償水準の患者数の確保

新型コロナウイルス感染症等の影響で大幅に減少した患者数については、早期に新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復させ、中期事業計画期間中に経常収支が相償する水準を目指す。

ア　病床再編の実施

・新型コロナウイルス感染症の入院患者の動向や東京都等の意向を勘案し、コロナ専用病床として使用している病床を可能な範囲で一般病棟に戻すとともに、診療科の病床配分を再編成し、効率的な病床管理を行い病床稼働率の向上を図る。

イ　数値目標の設定

・医師の体制を充足しつつ、診療科ごとの数値目標を「経営改革プラン」に基づき設定し、その達成を目指す。

ウ　救急医療体制の維持

・二次救急医療機関として地域救急医療体制に参画し、救急応需率の向上により救急医療の充実を目指す。（年間救急搬送受入れ件数：目標 2,400 件）

エ　地域連携の強化

・近隣の大学病院、高度急性期病院、がん専門病院、診療所、老人保健福祉施設、訪問看護ステーション等との連携を円滑に機能させることにより、紹介率・逆紹介率を高め入院医療を充実する。

オ　広報活動・渉外活動の充実

・ホームページや広報誌、Web セミナー等による広報活動の充実並びに渉外活動により「顔の見える連携」を構築するとともに地域住民等を対象とした「健康セミナー」等を開催し、地域への貢献を推進し、病院の認知度の向上を図る。

◆2023 年度目標値

区　分	2023年度	2022年度 決算見込
病床稼働率 （年間平均）	80.0 %以上	68.0 %

（３）大規模修繕工事への対応

・病院大規模修繕５か年計画（2019 年度～2023 年度）に基づく適正・効率的な実施並びに関係法令に適合した設備への更新により、医療安全の確保を図るとともに病院機能の維持向上に努める。

（４）部門別経営状況の把握

・部門別損益計算書について、経営管理資料として責任者会議の資料に加え、経営状況を共有することにより経営意識の高揚に努める。

４　病院組織体制の強化

（１）働き方改革の推進

・労働環境の改善を促進するため、変形労働時間制による効率的な勤怠管理を徹底し、時間外労働の適正化を図るとともにワークライフバランスの実現に取り組む。

（２）組織の活性化

ア　人事評価制度による組織の活性化

・経営改革の一環として人事評価制度と給与制度の効果的な運用を図り、職員の経営意識や役割意識を高め組織の活性化を推進する。

イ　職場内におけるコミュニケーションの促進

・チーム医療が円滑に図られるよう診療科間、多職種間での情報共有と活発な意見交換が行われる「風通しの良い組織文化」の醸成に取り組む。

ウ　人材の育成・確保

・医療の質向上において優秀な医師確保に努めるほか、認定看護師等の病院運営に必要な資格、知識や技術の習得のためのスキルアップ支援を行い、人材の育成・確保に努める。

・事務部門においては、外部専門研修の受講、職場内研修の実施により人材を育成し、病院経営の強化に努める。

（３）コンプライアンスの徹底

・病院運営の健全化の促進から、労働関係法令等の遵守、ハラスメント対策など内部統制の強化を図る。

（４）医療安全対策・感染対策の推進

・医療安全対策及び院内感染対策を推進し、安心・安全で質の高い医療を提供する。

（５）個人情報の保護・管理の徹底

・個人情報の取扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」並びに「個人情報保護に関連する法律」を遵守し、個人情報管理の徹底を図るとともに職員研修等を実施し、意識向上に努める。特に、個人情報の漏えい・滅失等の防止対策においては、業務の再点検を実施し業務改善に努めるとともに、被保険者等の個人情報の管理体制を強化する。

（６）情報セキュリティの強化

個人情報保護と事業継続の観点から、システムの安全性確保とサイバー攻撃に対する防衛対策に継続的に取り組み、医療情報の安全を確保するとともに事業継続のためのバックアップ体制を強化する。

ア　サイバーセキュリティの推進

・サイバー攻撃による医療情報システム（電子カルテ）に登録されている情報の搾取、暗号化（汚染）を回避するために外部接続器の脆弱性を塞ぐセキュリティプログラムの更新の必要性を定期的に確認し、適時更新を行う。

イ　システム運用管理規程の見直し

・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改正を踏まえ、「医療情報システム運用管理規程（院内規程）」を効果的な内容に見直し、職員へ情報の共有を促す。

ウ　第三者評価の実施

・ネットワーク設備等については、第三者評価によるセキュリティ対策の評価の実施と結果に基づき必要な対策を講じる。

エ　世代バックアップの維持

・ランサムウェア対策として、暗号化（汚染）前のバックアップデータに遡るための世代バックアップ方式による電子カルテサーバーのデータ複製を継続する。

【中部・関西健康管理センター】

Ⅰ　運営方針

中部・関西地区における組合保健事業の拠点として、事業主及び被保険者のニーズに応じた事業の充実を図り、健康支援室との連携により被保険者サービスの向上に努める。

また、個人情報保護に対する意識を高め信頼されるセンター運営を目指すとともに、事業の効率化及び効果的な運営を行い経営の安定化を図る。

Ⅱ　事業計画

1　健診医療体制の強化

（1）所内健診の充実

・事業主及び被保険者へのアンケート結果に基づき、スマートドックの健診項目の見直しの検討、オプション検査の充実を図り、新規受診者及びリピーターの獲得を図る。

・生活習慣病健診から健診項目が充実しているスマートドックへ受診者の切替えを推進する。

◆2023 年度目標値

区　　分	中部健康管理センター		関西健康管理センター	
	2023 年度 目　　標	2022 年度 決算見込	2023 年度 目　　標	2022 年度 決算見込
スマートドック	2,750 人	2,600 人	3,075 人	2,900 人
生活習慣病健診	7,208 人	7,328 人	9,410 人	9,400 人
そ の 他 健 診	9,000 人	8,986 人	7,884 人	7,886 人
計	18,958 人	18,914 人	20,369 人	20,186 人

（2）巡回健診の見直し

【中部】

・家族合同健診会場の増設等による受診機会拡大に努めるとともに収益改善を図る。

・巡回健診事業の不採算行程について、事業主と意見交換の機会を設け、実施方法の見直し等を検討する。

【関西】

・事業主及び被保険者のニーズに応えるため、委託健診機関及び事業主（担当者）と意見交換の機会を設け、より満足度の高い健診の実施に努める。

◆2023 年度目標値

区　　分	中部健康管理センター		関西健康管理センター	
	2023 年度 目　　標	2022 年度 決算見込	2023 年度 目　　標	2022 年度 決算見込
生活習慣病健診	2,734 人	2,801 人	1,685 人	1,730 人
そ の 他 健 診	7,677 人	7,730 人	2,336 人	2,374 人
計	10,411 人	10,531 人	4,021 人	4,104 人

（３）診療体制の見直し

【中部】

・外来診療の効率化に向け、診療内容等を踏まえて診療日や診療の時間帯の縮小を図る。

２　経営の安定化

（１）独立採算経営の定着

・健診・診療体制を見直し、人件費その他の経費削減を図る。

・営業活動を積極的に行い目標達成に努める。

（２）経営状況の的確な把握

・独立採算経営の定着を図るため、所内、巡回健診部門、外来診療部門の収支状況を随時的確に把握し、更なる事業の効率化を進める。

３　健診機能を支える施設間連携の強化

（１）厚生中央病院健康管理センターとの連携

・Web 等を活用し、情報交換、技術の習得について職員の健診業務の質の向上を図る。

（２）健康支援室との連携

・名古屋・大阪健康支援室と定期的に打合せを実施し、被保険者の疾病予防や健康の保持増進に効果的な取組みを実施する。

・所内受診者に対して同支援室が実施する健診後の事後指導、特定保健指導に協力する。

４　利用者に対する接遇及び人材の育成・教育

・問い合わせ事項や苦情等について迅速に対応するとともに、懇切丁寧な説明を行い、利用者に誤解や不信・不安を招くことの無いよう、日頃から接遇に最大限留意する。

・利用者に、より高い満足感を提供するため、アンケート調査（Web を含む）を実施する。

・各種セミナーへの参加や職場内研修を実施し、人材の育成に努める。

５　個人情報の保護・管理の徹底

・個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する規程」等に基づき、個人情報管理の徹底を図るとともに職員研修等を実施し、意識向上に努める。特に、個人情報の漏えい・滅失等の防止対策においては、業務の再点検を実施し業務改善に努めるとともに、被保険者等の個人情報の管理体制を強化する。

６　情報セキュリティの強化

・医療情報システムに対するサイバーセキュリティについては、個人情報保護と事業継続の観点からシステム会社と連携し、システムの安全性確保やサイバー攻撃に対する防衛対策を図る。